**第２回甲府市社会福祉審議会児童福祉専門分科会計画部会議事録**

日時　令和元年９月５日(木)18時30分～

場所　甲府市役所　本庁舎４階　大会議室

**【計画部会】**

１．開会

２. 会長あいさつ

【会長】

本日は前回の部会で、設問項目のご検討をいただいいた次世代育成支援に関するアンケートの調査結果の報告をしていただきます。会議前に見たところ、興味深い結果も出ているようですので、楽しみにしています。また、議事の２番目にある、甲府市子ども・子育て支援計画の骨子案についてですが、重要なものですので、皆様からのご意見がいただければと思います。

３. 議事

（１）甲府市次世代育成支援に関するアンケート調査結果報告について

【事務局】

甲府市次世代育成支援に関するアンケート調査結果報告について説明。

【会長】

ご意見ご質問などございましたらお願いします。

【委員】

資料１「（３）青少年育成 ①青少年相談室の利用経験」について、青少年相談室というのはどのような施設なのか、また、利用経験が少ないというのはどのような状況なのか、教えていただきたいです。

【事務局】

青少年相談室というのは、本庁舎３階の子ども支援課の中にあります。カウンセラー４名体制で青少年の相談を受けたり、青少年に関わる協議会へ参加したりといった業務を担当しています。

利用件数が少ない要因としては、対象となる中学生や高校生は、相談窓口としてまず学校を利用しているということがあげられます。実際の相談者は、親御さんが多い状況ですが、親御さんへの周知が難しいことも要因となっていると考えています。

【委員】

資料１「（10）児童虐待 ①児童虐待だと感じること」について、「しつけのために、子どもに対して強い言葉でしかったり、脅迫する」、「親の言うことに子どもの意思に関係無く従わせる（親に従うのは当然である）」の２項目が「他の選択肢と比べて低くなっています」という説明がありましたが、他と比べてそれほど低く感じられないと思います。一方で、平成26年度の結果と令和元年度の結果を比べると、未就学児と小学生については、その２項目は倍くらいに高くなっています。このことから、虐待に関する意識が高くなったと分析するほうが妥当ではないかと感じました。

【事務局】

おっしゃるとおりです。そのように解釈したいと思います。

【委員】

資料１「（10）児童虐待 ①児童虐待だと感じること」について、「その他」にはどのような回答があったのか教えていただきたいです。

【事務局】

今回の調査結果報告は速報値となっていて、「その他」の部分まで分析が進んでいないのが現状です。全ての項目について正式な報告書ができた際には、皆様にご提示したいと思います。

【会長】

資料１「（８）子育て支援策 ⑥子育てがしやすい環境になったと感じない理由」について、中学生の保護者の50％が「遊び場の整備」を選んでいるが、中学生にとっての「遊び場の整備」とは、どのようなことを指しているのでしょうか。

【委員】

そもそも中学生は部活動などを行っており、本当に遊び場を求めているのかは分かりません。

保護者の想いとしては、家の中でゲームやLINEでつながるよりも、遊び場を整備してほしいということがあるのではないかと推測することはできます。

（２）甲府市子ども・子育て支援計画骨子案について

【事務局】

甲府市子ども・子育て支援計画骨子案について説明。

【会長】

ご意見ご質問などございましたらお願いします。

【委員】

資料４の細事業について、現行のものから、削られている事業はあるのでしょうか。

【事務局】

現状では再掲の事業を削っております。再掲の扱いは、別途検討したいと思います。

【委員】

資料２「21ページ（８）５年前より、子育てがしやすい環境になったと感じるか」について、未就学児童の項目の「どちらともいえない」と「わからない」が６割を越えてしまっています。多くの事業をしていただいている一方で、甲府市の子育て支援の内容が充分に周知されていないのではないかと感じました。

【事務局】

「どちらともいえない」というのが、関心が無いのか、知らないのか、良いところもあり悪いところもあると思っているのかについては不明ですが、周知や広報は推進する必要があると考えています。

また、未就学児童の「わからない」が多いのは、５年前に甲府市に住んでいなかった場合や、まだお子様が産まれていなかった場合が含まれているためと解釈しています。

【委員】

資料３「第２期計画の方向性」について、「家庭の子育て力の強化」という施策ができた発端に「父親の育児参加の増加」が挙げられると思います。共働きの夫婦は、子育てにおける役割分担を促進しようとすると、どうしても職場の理解が必要になるため、企業側への理解の推進もしていただきたいと思います。

【事務局】

職場の理解の推進に関しては、「施策６ 地域と職場における子育て家庭への支援の促進」

で取り上げたいと考えています。

（３）教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」について

【事務局】

教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」について説明。

【会長】

ご意見ご質問などございましたらお願いします。

【委員】

新２号認定についても２号認定として計上されているのか教えてください。

【事務局】

新２号認定は、保育の無償化の対象者を確定させるための認定ですので、入所の認定とは別の認定とご理解いただければと思います。

【会長】

３号認定について、令和６年度の東部の量の見込みが395人であるのに対して、確保方策が355人であることについて、説明していただいてよろしいでしょうか。

【事務局】

全市で見ると量の見込みよりも確保方策が上回っていますが、地域別に見ると確保方策が足りない場合がある状態になっています。確保方策で示している値は、現在の運用をベースとした「利用定員」ではあり、施設の面積から算出される「認可定員」よりも小さい値になっています。各施設の保育士を確保し、認可定員を超えない範囲で利用定員を増やすことで、待機児童を出さずに、需要に対応することが可能だと考えています。

【委員】

この資料は、単に利用定員を報告する意図で作られたのか、新しい施設は増やさないということの根拠にする意図で作られたのか、教えていただきたいです。

【事務局】

この資料は、新たに施設を開設する際に、需要に対して確保量が足りているのかを検討するための資料の１つであると考えています。新しい施設を増やさないことを意味しているわけではありません。

（４）その他

（ⅰ）「実費徴収に係る補足給付事業」について

【事務局】

「実費徴収に係る補足給付事業」について説明。

【会長】

ご意見ご質問などございましたらお願いします。

【委員】

脚注の１号認定こどもの金額が「77,101万円」とされているのは誤字でしょうか。

【事務局】

誤りですので、「77,101円」に訂正します。

４. 閉会